明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分）を公表する件の一部を訂正する件（**総務**五二）　二

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十九年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**五三）　六

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**五四）　一〇

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**五五）　一三

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分～令和元年分）を公表する件（**同**五六）　二六

○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分～令和二年分）を公表する件（**同**五七）　二六

○財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則の規定に基づき財務大臣が定める書式等の一部を改正する告示（**財務**四六）　三三

○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**同**四七）　三三

○文化財を登録文化財に登録する件（**文部科学**一五）　三四

○令和三年度において使用される小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教科書の定価を認可した件（**同**一六）　三六

○大学等連携推進法人の認定等に関する規程（**同**一七）　四〇

○大学設置基準第十九条の二第一項第一号の文部科学大臣が定める基準等を定める件（**同**一八）　四〇

○大学設置基準第十九条の二第三項の連携開設科目を開設する大学等が協議すべき事項について定める件（**同**一九）　六六

○専門職大学に関し必要な事項を定める件及び専門職短期大学に関し必要な事項を定める件の一部を改正する告示（**同**二〇）　六七

○専門職大学院設置基準第六条の三第一項第一号の文部科学大臣が定める基準等を定める件（**同**二一）　六七

○専門職大学院設置基準第六条の三第三項の連携開設科目を開設する大学院等が協議すべき事項について定める件（**同**二二）　七〇

○短期大学設置基準第五条の二第一項第一号の文部科学大臣が定める基準等を定める件（**同**二三）　七〇

○短期大学設置基準第五条の二第三項の連携開設科目を開設する大学等が協議すべき事項について定める件（**同**二四）　七〇

○重要文化財（建造物）を管理すべき地方公共団体を指定する件（**文化庁**二八）　七〇

○特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（**厚生労働**五七）　七一

○厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部を改正する件（**同**五八）　七一

○厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件（**同**五九）　七一

○農地法第四条第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する市町村を告示する件の一部を改正する件（**農林水産**三〇〇）　七二

○電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示の一部を改正する件（**経済産業**二四）　七三

○建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件の一部を改正する告示（**国土交通**一二六）　七三

○国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の一部を改正する件（**同**一二七）　七四

○国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の特例に関する告示の一部を改正する件（**同**一二八）　七四

○航行援助施設利用料に関する告示の一部を改正する件（**同**一二九）　七五

○航行援助施設利用料に関する告示の特例に関する告示の一部を改正する件（**同**一三〇）　七五

○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定めた件の一部を改正する件（**同**一三一）　七六

○建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料並びにこれらの建築材料が適合すべき日本産業規格又は日本農林規格及び品質に関する技術的基準を定める件の一部を改正する件（**同**一三二）　八〇

○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の規定により、認定特定建築物等の建築物特定施設の床面積のうち、通常の建築物の建築物特定施設の床面積を超えることとなるものを定める件の一部を改正する件（**同**一三三）　八一

○平成十七年国土交通省告示第三百五十九号及び平成二十六年国土交通省告示第千二百三号の一部を改正する件（**同**一三四）　八二

○函館空港の施設について告示した事項に変更があった件（**同**一三五）　八二

○釧路空港の施設について告示した事項に変更があった件（**同**一三六）　八四

〔**官庁報告**〕

官庁事項

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画第一の別に定める「くろまぐろ」についての一部改正の公表について（農林水産省）　八五

国家試験

司法書士試験合格者（法務省）　八九

令和二年度ＩＴパスポート試験合格者（経済産業省）　九〇

〔**資　料**〕

国庫歳入歳出状況（令和二年度令和二年十二月分）（財務省）　九八